

記入例

本籍が市内の方 (市外の方の記入例は裏面です)

戸籍証明等交付請求書

広域交付は別様式です。

本籍  
市内

受付の際、窓口に来た方の本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード等) をご提示ください。

東松山市長 宛て

令和〇年〇〇月〇〇日

① 窓口に来た方 (請求者)	住所 東松山市松葉町1-1-58	電話番号 000-0000-0000
	本籍 (アパート名や部屋番号は入りません)	筆頭者 (戸籍の最初に書かれている方)
	ふりがな まつやま いちろう 氏名 松山 一朗	大正・昭和・平成 〇年〇月〇〇日生
② 必要な戸籍等 の表示	本籍 <input type="checkbox"/> 請求者 と同一 東松山市 下野本610-1	筆頭者 (亡くなられても変わりません) <input type="checkbox"/> 請求者 と同じ 松山 太郎
	必要な方の氏名 <input type="checkbox"/> 請求者と同じ ふりがな まつやま たろう 氏名 松山 太郎	大正・昭和・平成・令和 〇年〇月〇〇日生
③ 戸籍に記載 されている 方との関係 ・請求理由	<input type="checkbox"/> 本人 (戸籍に記載されている方) <input type="checkbox"/> 配偶者 <input checked="" type="checkbox"/> 父母・祖父母など (直系尊属) <input type="checkbox"/> 子・孫など (直系) <input type="checkbox"/> その他の方 (請求理由を記入してください) 請求理由 <b>必要な証明に<input checked="" type="checkbox"/>し必要数を記入してください。</b>	

相続手続き等で、指定する期間や記載事項がある場合は、こちらに記入してください (この場合、証明の種類欄への記入は不要です。)

④ 必要な証明 (証明の種類か、 期間や記載内容を 記入してください)	証明の種類を指定		期間や記載内容を指定	
	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本)		通	<input type="checkbox"/> 出生から死亡まで 各__通
<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍個人事項証明書 (戸籍抄本)	1	通	<input checked="" type="checkbox"/> 出生から婚姻まで 各__1通	
<input type="checkbox"/> 除籍全部事項証明書		通	<input type="checkbox"/> ( ) から ( ) まで 各__通	
<input type="checkbox"/> 除籍個人事項証明書		通	<input type="checkbox"/> 死亡の記載があるもの __通	
<input type="checkbox"/> 戸籍に記載された方全員の住所の履歴を証明する場合「 <input type="checkbox"/> 全部」に <input checked="" type="checkbox"/> 、個人のみ場合は「 <input type="checkbox"/> 一部」に <input checked="" type="checkbox"/> をしてください。		通	<input checked="" type="checkbox"/> 親子・兄弟関係が分かるもの __1通 (父 太郎) と (父の弟 次郎) の関係	
<input type="checkbox"/> 原戸籍抄本 ( <input type="checkbox"/> 平成 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 ) *コンピュータ化前		通	<input type="checkbox"/> その他	
<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍の附票 ( <input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 ) 本籍・筆頭者 ( <input checked="" type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない ) 必要な住所 ( 坂戸市 ~ 東松山市 ~ 川越市 )	1	通		<b>附票を請求する場合で、証明が必要な住所がある場合記入してください。</b>
<input type="checkbox"/> 戸籍電子証明書提供用識別符号				
<input type="checkbox"/> 除籍電子証明書提供用識別符号				
<input type="checkbox"/> 戸籍一部事項証明書 必要な事項 ( )		通		

※偽り、その他不正な手段により交付を求めた場合は、30万円以下の罰金に処せられます。

【東松山市以外の戸籍の証明発行について(広域交付)】

出生から死亡までなどの連続した戸籍の証明を請求する場合、市外の戸籍が含まれる場合があります。市外の戸籍の証明発行においては、交付に際して制限等がありますのでご注意ください。

- 顔写真付きの公的な身分証明書をお持ちでない方は、証明の交付はできません。
- 交付できるのは、戸籍に記載された方本人、配偶者、直系親族の方のみです。
- 本籍地での戸籍の管理状況や内容などにより、即日交付できない場合や、発行できない場合があります。